

かみのかわ

# 議会だより



Kaminokawa



秋空の下で（高齢者・障がい者スポーツ大会）

No. **159**

平成27年11月1日

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

## ◆ 今月の内容 ◆

|                  |       |
|------------------|-------|
| 9月定例会議決事項        | 2～5   |
| 常任委員会審査結果報告      | 5～6   |
| 決算審査意見書          | 6     |
| 決算特別委員会          | 6～7   |
| 討論               | 7     |
| 常任委員会研修報告、8月臨時議会 | 8     |
| ここが聞きたい一般質問      | 9～14  |
| 議会改革検討会中間実績報告    | 15～16 |

◆9月定例会◆ ◆8月臨時会◆

全議案を原案可決

平成26年度決算を認定

このようなことが  
決まりました

定例会

平成27年第4回町議会定例会が  
9月1日から16日までの16日間の  
会期で開催されました。  
(※採決に議長は加わりません。)

同意

◆ 議案第45号  
教育委員会委員の任命につき同意  
を求めることについて

平成27年9月30日をもって任期  
満了となる櫻井定一氏(大字上三  
川)の再任命に同意しました。  
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第46号  
教育委員会委員の任命につき同意  
を求めることについて

平成27年5月31日をもって退任  
された稲葉光子氏の後任として、平  
成27年9月1日から吉田由美氏(大  
字梁)を任命することに同意しまし  
た。  
(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第49号

栃木県市町村総合事務組合を組織  
する地方公共団体の数の減少及び  
栃木県市町村総合事務組合規約の  
変更について

平成27年10月1日から大田原地  
区広域消防組合と黒磯那須消防組  
合を廃し、新たに那須地区消防組  
合が設立されることによる、栃木  
県市町村総合事務組合規約の変更  
について、同意しました。  
(採決結果 賛成14 反対1)

諮問

◆ 議案第47号  
人権擁護委員の推薦につき意見を  
求めることについて

平成27年12月31日をもって任期  
満了となる鈴木武夫氏(大字上  
郷)の再推薦を適任と決定しまし  
た。  
(採決結果 全員賛成)

条例制定

◆ 議案第48号  
上三川町職員の再任命に関する条  
例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

被用者年金制度の一元化等を図  
るための厚生年金保険法等の一部  
を改正する法律の施行に伴い、関  
係法律を引用する規定を改めるた  
め、条例の一部を改正するもので  
す。  
(詳細 総務文教常任委員会報  
告)

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第50号  
上三川町個人情報保護条例の一部  
を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人情  
報を識別するための番号の利用等  
に関する法律の施行に伴い、地方  
公共団体が保有する特定個人情報  
の保護に必要な措置を講ずるため、  
条例の一部を改正するものです。  
(詳細 総務文教常任委員会報  
告)

(採決結果 賛成13 反対2)



◆ 議案第51号  
上三川町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、住民基本台帳カードの交付が廃止され、通知カード及び個人番号カードの交付が開始されることから、再交付手数料の規定を定めるため、条例の一部を改正するものです。

(詳細 総務文教常任委員会報告)

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第52号  
上三川町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、本条例において引用する同法の条項を改めるため、条例の一部を改正するものです。

(詳細 経済建設常任委員会報告)

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第53号  
上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業等に係る保育士の数の算定において准看護師を加えることから、条例の一部を改正するものです。

(詳細 厚生常任委員会報告)

(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 議案第54号  
上三川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護認定審査会における審査委員の負担を軽減するために委員定数を改定するため、また、上三川町税条例及び上三川町国民健康保険条例の規定にあわせ、介護保険料減免申請の提出期限を改定するため、条例の一部を改正するものです。

(詳細 厚生常任委員会報告)

(採決結果 賛成14 反対1)

## 補正予算

◆ 議案第55号  
平成27年度上三川町一般会計補正予算(第1号)

歳入は主に、地方交付税交付額の確定による増額、社会保障・税番号制度システム改修事業等に係る補助金及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援助交付金に係る増額です。

歳出は主に、妊産婦歯科検診事業における委託料、各小学校の遊具等の修繕料、大山保育所における臨時保育士の賃金に係る増額です。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第56号  
平成27年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入は、前年度繰越金の増額及び基金繰入金金の減額です。歳出は、基金積立金、前年度国庫負担金の精算に伴う償還金の増額です。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第57号  
平成27年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入は、前年度繰越金の増額です。歳出は前年度事業費の精算に伴う介護給付費準備基金積立金等の増額です。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第58号  
平成27年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入は、前年度繰越金の増額です。歳出は、後期高齢者広域連合納付金及び一般会計繰出金の増額です。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第59号  
平成27年度上三川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入は主に、国庫支出金及び繰入金金の減額です。歳出は、工事請負費の減額です。

(採決結果 全員賛成)

## 認定

平成26年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計余剰金の処分及び決算は、監査委員の決算審査意見書をつけ上程され、決算特別委員会に付託し審査をしました。決算特別委員会の審査結果の報告を受け、本会議で認定しました。  
(詳細 6頁〜7頁)

◆ 平成26年度上三川町一般会計歳入歳出決算  
(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 平成26年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 平成26年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算  
(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 平成26年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 平成26年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
(採決結果 全員賛成)

◆ 平成26年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
(採決結果 全員賛成)

◆ 平成26年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算  
(採決結果 賛成14 反対1)

平成26年度一般会計・特別会計

| 会 計     | 歳 入 決 算 額        | 歳 出 決 算 額        |
|---------|------------------|------------------|
| 一 般 会 計 | 105億4,430万94円    | 99億8,523万9,396円  |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険事業         | 35億5,705万8,187円  |
|         | 介護保険事業           | 18億6,559万5,379円  |
|         | 後期高齢者医療          | 2億854万8,551円     |
|         | 公共下水道事業          | 13億6,484万1,641円  |
|         | 農業集落排水事業         | 2億9,429万5,674円   |
|         | 小 計              | 72億9,033万9,432円  |
| 合 計     | 178億3,463万9,526円 | 169億5,740万6,810円 |

## 報告

◆ 平成26年度上三川町一般会計継続費精算報告について

平成25年度・26年度の2カ年事業の継続費について、精算報告されたものです。

(1)北小学校耐震補強・大規模改修事業  
総事業費 2億2,060万5千円

(2)本郷北小学校大規模改修事業  
総事業費 1億5,044万9千円

(3)明治小学校大規模改修事業  
総事業費 1億7,634万2千円

◆ 平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率について  
監査委員の審査意見を付して平成26年度の財政指標が報告されました。

実質公債費比率は7・5%、将来負担比率は5・4%で、資金不足比率については、各公営企業会計に赤字がないため該当しません。いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回りました。

◆ 公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について

平成26年度の事業報告・決算及び平成27年度の事業計画・予算が提出されました。

## 陳情

◆ 陳情第2号  
「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情  
意見書の趣旨に賛同し採択と決定しました。

(採決結果 全員賛成)

◆ 陳情第3号  
「国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情」  
意見書の趣旨に賛同し、採択と決定しました。

(採決結果 全員賛成)

◆ 陳情第4号  
「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情  
総務文教常任委員会の報告を参考に採決を行った結果、継続審査となりました。

(詳細 総務文教常任委員会報告)  
(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 陳情第5号  
特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情  
総務文教常任委員会の報告を参

照し、採決結果 賛成14 反対1

考に採決を行った結果、継続審査となりました。

(詳細 総務文教常任委員会報告)

(採決結果 賛成14 反対1)

### 議員提出議案

#### ◆ 議員案第4号

「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書の提出について

小学校3年生以降の35人以下学級の前進等を求めるため、意見書を提出するものです。

(採決結果 全員賛成)

#### ◆ 議員案第5号

国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める意見書の提出について

「高等学校等就学支援金」への所得制限をやめ、「高校無償化」の復活等を求めるため、意見書を提出するものです。

(採決結果 全員賛成)

### 議員派遣

#### ◆ 総務文教常任委員会視察研修

【目的】 遺跡・史跡の保存と活用への取り組みについて

- ・ 特別支援教育・小中一貫教育について

【期間】 10月27日・28日

【場所】 長野県茅野市 東京都羽村市

#### ◆ 経済建設常任委員会視察研修

【目的】 ・ご当地グルメによるまちおこしと観光振興について

- ・ 企業誘致の取り組みについて

【期間】 10月21日・22日

【場所】 秋田県横手市 岩手県北上市

### 常任委員会審査結果報告

本会議において付託された案件について9月7日に委員会を開き、所管課の説明を受け質疑を行い、審査をしました。主な審査の内容・結果は次のとおりです。

### 総務文教常任委員会

#### 【条例等審査】

(議案第48・49・50・51号)

問 マイナンバー制度施行に伴う情報管理の対策は。

答 職員に対し研修等を行い、情報管理の徹底を図ります。

#### 【陳情に関する主な意見】

#### ◆ 陳情第2号

「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情

委員 生徒児童の学力向上及び教育の更なる充実を図ることができ

#### ◆ 陳情第3号

国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情

委員 家庭の教育への経済的負担を軽減し、高校就学希望者が広く教育を受けることができる機会を

#### ◆ 陳情第4号

「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情

委員 現在の経済状況から大学生における給付制奨学金制度については調査する必要がある。

#### ◆ 陳情第5号

特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情

委員 実態把握のため調査する必要がある。

議案第48号から議案第51号までは全員賛成により、原案どおり可決しました。陳情の4件は、陳情第2号及び第3号を採択、陳情第4号及び第5号を継続審査とすることに全員賛成により決定しました。

### 経済建設常任委員会

#### 【条例審査】

(議案第52号)

問 条例の改正内容は。

答 福島復興再生特別措置法の改正に伴い、条例において引用している同法の条項を改めるものです。

議案第52号は全員賛成により、原案どおり可決しました。

# 厚生常任委員会

## 決算審査意見書 (要旨)

町監査委員より決算の審査結果の報告がされました。

【条例審査】  
(議案第53・54号)  
**問** 民間保育に対する研修は

**答** 研修の実施は県が行うが、事業者に対し、研修への積極的参加を働きかけていきます。

**問** 介護認定審査会での審査の内容は

**答** 認定調査員の調査内容をシステムにより機械的に一次判定したものと、主治医による意見書等を参考に総合的に審査判定しています。

議案第53号は可否同数につき委員長決定により、議案第54号は全員賛成により、原案どおり可決しました。

## 決算特別委員会

9月9日、9月14日の2日間に、各常任委員会から選出された代表者6人と副議長を加えた7人で、所管課の説明を受けながら、平成26年度の決算審査を行いました。

**審査の対象**  
平成26年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計

### 審査の結果

一般会計決算書及び特別会計決算書並びに付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。水道事業会計決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、経営及び財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調書は、計数は正確であり、その管理状況は、適正に行われているものと認められた。印紙等購買基金の運用状況は、設置目的に従い運用されているものと認められた。

財政指標は概ね良い値を示しているものの、自主財源の比率は下がってきており、財政構造の硬直化が進んでいる。第2期上三川町財政適正化計画の推進により、持続可能な財政運営を図りたい。

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 田村 稔  |
| 副委員長 | 生出 慶一 |
| 委員   | 稲川 洋  |
| 委員   | 宮崎 哲  |
| 委員   | 高橋 正昭 |
| 委員   | 上村 康幸 |
| 委員   | 山本 辰夫 |

### ◆主な質疑

#### (一般会計)

**問** コンビニエンスストア収納委託の導入効果は

**答** 納税額は3億6,436万7千円で、利用者は毎年2〜3%ずつ増加している状況で、納税者の利便性は向上しており、費用対効果を考慮しても収納委託の効果がありました。

**問** 安否・緊急通報サービス事業の利用状況は

**答** 平成26年度末の通報装置貸与者は69人で、利用状況は緊急通報が5件、安否確認が98件、相談連絡等が108件です。

**問** 田川堤防桜管理業務委託の内容は

**答** 枝剪定、害虫防除、堤防除草などを専門業者に委託しています。

**問** 道路河川改修に係る要望の件数は

**答** 平成26年度は23件です。そのうち、8件を平成27年度に実施する予定です。

**問** 心理相談員・スクールサポートの業務内容は

**答** 心理相談員は、子ども達には、子ども同士のトラブル、保護者や教師には、不登校児童生徒への対応の仕方などの支援を行っています。

スクールサポーターは、主に実際の学校の授業を見るなどして学校運営への支援を行っています。

〔国民健康保険事業特別会計〕

問 保険給付費を下げるための方策は。

答 適正な受診を促すためのパンフレットや、年に2回ジェネリック医薬品差額通知を送付しています。



受診のためのパンフレットとジェネリック医薬品希望カード

〔介護保険事業特別会計〕

問 家族介護慰労事業の内容は

答 要介護4又は5の要介護者を介護サービスを受けずに在宅で介護している、住民税非課税世帯の方に10万円を支給する事業です。

〔後期高齢者医療特別会計〕

問 人間ドック補助金の内容は

答 基本検診額の7割で、1日コース28,000円、一泊コース40,000円を上限に助成をしています。

〔公共下水道事業特別会計〕

問 物件補償の不用額の内容は。

答 工事に伴う地下水の井戸枯れの補償事案を見込み、予算を計上しましたが、事案がなく不用額となりました。

〔農業集落排水事業特別会計〕

問 地域住民がクリーンセンターを会議等で利用することは可能か

答 地域住民の利用のための開放はしていません。

〔水道事業会計〕

問 未収金に対する対応は

答 督促等を行い、強い意志をもって対応します。

◆審査結果報告

一般会計、特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療、公共下水道事業、農業集落排水事業）については、全員賛成で決算を認定、水道事業会計については、全員賛成で剰余金の処分を可決及び決算を認定することに決定いたしました。

〔反対討論〕

反対の討論を行います。

農業振興費、就農給付金について事業費及び就農者の人数から後継者育成等には不十分な内容であると考えられます。また小中学生のいる低所得の家庭に対しての就学援助制度については、本町の援助率が全国平均からみても、下回っていることから、一層の充実が求められます。介護保険料については利用促進のため、町独自の軽減制度を作るべきであると考えます。以上のことから決算認定は町民の暮らしの充実には不十分な決算といわざるを得ないため反対といたします。

〔賛成討論〕

賛成の立場で討論を行います。

決算の内容を精査しますと、一般会計は、健全財政の維持に向け、歳入の確保、歳出の精査等の努力が読み取れます。また、町税収入においては、高い徴収率を示していることも努力の結果であると思っています。事業では子育て等の福祉政策に力を入れています。さらに、特別会計及び水道事業会計においても利益を計上しており、堅実な運営がされている決算内容と思います。今後、町民の付託に応じよう要望します。

討論（抜粋）



平成26年度各会計決算の認定について、賛成・反対、それぞれの立場から討論が行われました。

常任委員会  
研修報告(抜粋)

歯科口腔保健、住民の健康づくりについて先進地で学びました。

7月 9日 新潟県上越市  
10日 長野県上田市

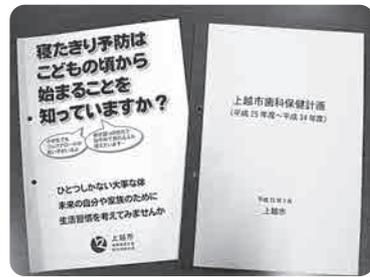
厚生常任委員長 生出 慶一

上越市では、上越市歯科保健計画等について、お話を伺いました。

上越市では、市民が主体的に歯科疾患の予防に向けた取り組みを實踐できるよう、また、さらなる歯科保健事業の推進を図るため、健康増進計画の策定とあわせ、上越市の地域特性と健康実態に沿った「上越市歯科保健計画」を平成25年3月に策定しました。

「歯やお口の健康状態を保ち、生活の質(QOL)を維持・向上させる」という目標に向かって、「発症予防」と「重症化予防」の視点で取り組みを考えています。具体的には、各期(乳幼児期、学童・思春期、成人期、高齢期、障がい児(者)・要介護者等)における現状を分析、課題を抽出し、対策・目標が立てられています。例えば、乳幼児期の市民の行動目

標として、「食べたら歯を磨く習慣を付ける。」「むし歯を作らないために、間食を含めた食事の時間や内容を決めて与える」といったものが掲げられています。



上越市歯科保健計画

上田市では、健康せづくりプロジェクト等について、お話を伺いました。

上田市は、10年後の将来像として一人ひとりがライフスタイルにあった幸福を感じ、いきいきと健康に暮らせるまち、「健康幸福都市」略して「健康都市(けんこうし)」略して「健康都市(スマートウェルネスシティ)」の実現を目指しています。平成27年度から「健康せづくりプロジェクト」と銘打った健康づくりの新たな視点からの健康づくり事業を実施しました。施策として、「子ども・若い世代からの健康づくり支援の体制強化・推進」「楽しみながら続ける健康づくり支援の構築」

「ウォーキング等による身近な地域での健康づくり支援の構築」などの「6本の柱」を掲げました。これらの事業を展開するにあたっては、「歩くこと」をキーワードにしています。例えば、信州大学・NPO法人との連携事業で、「早歩き」と「ゆっくり歩き」を交互に行い、短時間で持久力や筋力アップの効果が得られる「インターバル速歩」などを実施しております。

両市とも、若年者から高齢者まで市民と共に現状を分析し、それぞれの地域の傾向や特徴、課題を抽出し、積極的に健康づくりのための事業を展開している姿が印象的でした。

本町においても、町民一人ひとりの健康づくり、健康寿命を延伸する事業の推進に期待し、視察研修報告といたします。



上田市「ひとまぢげんき・健康プラザうえだ」にて

臨時会

平成27年第3回町議会臨時会が8月20日に1日の会期で開催されました。

契約

◆ 工事請負契約の締結について(デジタルサイレン吹鳴装置整備工事)

契約相手 宇都宮電子株式会社  
契約金額 5,562万円

報告

◆ 議会の委任による専決処分事項  
町有自動車に係る事故の和解について報告がありました。



一般質問日：平成27年9月2日

● みやざぎ さとし 宮崎 哲 議員

- ・高齢者の生活保護(町の65歳以上の生活保護受給者数)
- ・特殊詐欺被害(被害者及び相談件数、特殊詐欺撃退機器貸出の考え)
- ・高齢者熱中症対策(冷却スカーフ配布)
- ・改正道路交通法(周知の有無、自転車通学、交通指導)
- ・税の特別徴収(特別徴収による納税者の割合)

● かみむら やすゆき 上村 康幸 議員

- ・学校給食(アレルギーを持つ児童生徒への対応と今後の考え)
- ・国産花きイノベーション推進事業(今後の取り組み)
- ・Pay-easy公金納付(考え方、導入)
- ・第7次総合計画(計画の主要施策)

● いながわ ひろし 稲川 洋 議員

- ・暴力団排除条例施行3年を経過して(町の現状)
- ・町内公園の有効活用(一部公園の硬式野球練習場としての提供の考え、一部公園のペット同伴・ドッグラン設置の考え)
- ・地籍調査の現況と今後の推進(進捗状況、調査推進予定)

● たかはし まさあき 高橋 正昭 議員

- ・生涯学習センター建設(検討会、先進地視察等の回数、目的及び成果・建設目的等の位置づけ・町民に向けた情報提供について)
- ・町内各校のエアコン整備
- ・広島平和記念式典への中学生の派遣(県内町村実施に対する感想)



# ここが聞きたい 一般質問

8人の議員が登場

※一般質問の内容は、質問・答弁を広報調査特別委員会でご覧いただけます。

一般質問日：平成27年9月3日

いなば ひろし  
●稲葉 弘 議員

- ・地方創生問題(地方版総合戦略の策定進捗状況、総合戦略へのこども医療費助成引上げ等の政策の考え)
- ・国保税の値下げ(軽減措置の設置)

たむら みのる  
●田村 稔 議員

- ・乳児保育所(待機乳児等の現況と施設整備計画等の今後)
- ・少子化対策・結婚支援(結婚相談員、他市町との連携等の支援策)
- ・滞在型貸し農園(町の考え)
- ・地方移住施策(本町への移住、UJターンについての考えと取り組み)
- ・不法投棄対策(空き缶、ペットボトル等の投げ捨て現況と対策)
- ・給食費食材高騰対策(町の取り組み)
- ・教員の多忙解消対策(多忙解消への取り組み)

いしざき ゆきひろ  
●石崎 幸寛 議員

- ・地方創生事業(町独自のアイデア、地方創生交付金の考え方)
- ・資源ごみ持ち去り禁止条例(資源ごみの売上げ、条例制定の考え)
- ・巨大災害などによる避難民の受入れ(国からの要望・要請の有無、巨大地震等での避難民への態勢)
- ・町民の健康づくり推進(健康推進委員の配置)

かつやま しゅうすけ  
●勝山 修輔 議員

- ・古墳の取り扱い(かぶと塚古墳に対するの考え)
- ・安心・安全について(町民に対する安心・安全のあり方について)
- ・いきいきプラザの営業(レストランの営業方法、消耗品等の保管・管理)



議会を傍聴しませんか！

議会では、町の将来や皆さんの身近な問題、町の重要施策が審議されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

◆手続きは簡単!

【受付】議会当日、役場4階議会事務局にて、傍聴人受付簿に住所・氏名などをご記入ください。傍聴券を先着順で交付いたします。

◆次回は12月定例会を開会予定です。

日程等は決まり次第、広報かみのかわ・町のホームページでお知らせします。

<http://gikai01@town.kaminokawa.tochigi.jp>

▶問い合わせ先 上三川町議会事務局 電話56-9162

### 高齢者の生活保護

**問** 高齢者の生活保護受給者数は

**答** 福祉課長 町内の生活保護受給者数は194人で、そのうち65歳以上の受給者は79人です。

### 特殊詐欺被害

**問** 被害者数また相談件数は

**答** 総務課長 被害状況は、平成26年度は2件で、うち1件は未遂でした。相談件数は、平成25年度に44件、平成26年度に51件ありました。

### 高齢者の熱中症対策

**問** 冷却スカーフ配布の考えは



みやざき  
宮崎 哲 議員

**答**

保険課長 広報かみのかわやチラシ等で熱中症対策を注意喚起すると共に、一人暮らし高齢者や両老世帯には、定期的な訪問等をして指導を行っており、現在冷却スカーフの配布は考えていません。

### 改正道路交通法

**問** 改正道路交通法の周知は

**答** 総務課長 主要交差点での街頭指導等での啓発活動や、交通安全講習会での講話を行いました。今後も周知を図るため同様の活動を実施します。

### 自転車通学への指導は

**答** 教育長 交通安全教室や自転車点検を行い、交通事故の未然防止に努めています。

### 税の特別徴収

**問** 個人住民税の特別徴収の状況は

**答** 税務課長 地方税法で、所得税の源泉徴収をしている事業者は、従業員の個人住民税を特別徴収することが定められています。来年度は0.6%増の98.7%、約1000万円を見込んでます。

### 学校給食

**問** 食物アレルギーをもつ児童生徒への対応と今後の考えは

**答** 教育総務課長 児童生徒のアレルギーの原因食品を除くために、原材料を詳細に記した献立表を事前配布しています。該当者は21人です。

給食センターでは、調理作業の区別化や混入を防ぐための作業動線の確保が図れないなど、事故予防の観点から対応できない状況です。

アレルギー対応給食について十分認識はしていますが、提供には徹底した安全管理が必要であり、そのための人員配置も含めた体制整備には多額の費用が必要となります。

今後は他の児童生徒と同じように楽しめる給食が提供できる



かみむら  
上村 康幸 議員

よう、第7次総合計画に位置づけ対応します。

### 国産花きイノベーション推進事業

**問** 今後の取り組みは

**答** 産業振興課長 県では地域の花育推進に必要な方策を検討する地域花育推進協議会が設置されており、明治中学校において、町内花き農家が講師を努め、花育体験事業が行われました。

今後は地域花育推進協議会と連携をとり、花育体験事業などが町内より多くの小中学校で行われるよう推進し、花の魅力の理解浸透に努めます。

### Pay・easy公金納付

**問** 町の考えは

**答** 税務課長 導入には、概算でシステム改修費に約300万円、年間運用経費として定額約380万円、さらに収納件数に応じて別途経費がかかり、費用対効果の点で検討が必要です。

県内他市町の動向等も参考に研究をしていきたいと考えます。

稲川 洋 議員



暴力団排除条例

問 施行3年後の町の現状は

答

総務課長 条例の目的達成のため、「暴力団を利用しないこと」、「暴力団に資金を提供しないこと」、「暴力団を恐れないこと」の「三ない運動」に加え、「暴力団と交際しないこと」を掲げて、自治会長や各種団体への啓発、職員の研修、イベント等でのリーフレット配布などを行っています。これにより安心・安全な生活確保の成果は出ていると考えます。

町内公園の有効活用

問

一部公園を硬式野球可能とする考えは

答

都市建設課長 都市公園内の野球場はすべて軟式野球場として整備されたものです。硬式野球場としての使用には、公園利用者や近隣住民等の安全確保に施設の大規模改修が必要であり、現状では考えていません。今後、整備について県内状況をふまえ調査研究していきます。

問 ペットとの利用は

答

都市建設課長 桃畑、蓼沼両緑地公園では引き綱(リード)使用での利用が可能です。ドックラン設置は用地確保や改修に課題があり、現在、整備する計画はありません。今後、要望やニーズがあれば意見を聞き検討していきます。

地籍調査

問 進捗状況と今後の予定は

答

都市建設課長 町内全面積から公有水面を除いた50.08平方キロが調査対象面積です。平成20年度より11地区、6.6平方キロを調査し進捗率は約13%です。今後も「地籍調査事業十カ年実施計画」に基づき、計画的に調査を進めます。

高橋 正昭 議員



生涯学習センター建設

問 建設検討会の活動内容と成果

答

生涯学習課長 建設基本計画策定のため平成25年度に建設検討委員会を設置し、会議と現地研修会を合計6回実施しています。成果として、建設基本計画(案)の3つの施設理念と、環境への配慮と安心・安全、災害に強い施設づくりなど7つの基本方針を定めました。またホール座席数を500席とする提案がされています。

問 建設目的と効果をどう考えているか

答

生涯学習課長 生涯学習拠点、芸術・文化拠点、防災拠点としての機能を持ち、現在の中央公民館に替わる施設になります。

効果としては、町民の多様な学習ニーズに対応が可能になると共に、芸術文化との出会いや活動に参画する機会の提供、様々な情報の収集と提供、上三川ブランドの発掘と発信、地域文化を支える人材の育成などが期待できます。

町立学校のエアコン整備

問 7次総合計画での位置付けは

答

教育総務課長 学校環境衛生基準では、教室等は10℃以上、30℃以下であることが望ましいとされており、地球温暖化等により今後高温暖が予想され、子どもたちが集い、学ぶ教育環境のエアコン整備は学力向上のために必要不可欠と考えます。

第7次総合計画前期基本計画のなかで位置付けし、着手していきます。

広島平和祈念式典への派遣

問 町の考えは

答

総務課長 県内では広島派遣を10市町、平和事業を15市町で実施しています。本町では派遣以外の平和事業がよいと考えており、広島派遣は考えていません。

### 地方創生

#### 問 地方版総合戦略の策定状況は

**答 企画課長** 庁内に作成組織を立ち上げ、人口減少対策や経済活性化等の協議・検討を進めています。

また、策定懇談会にて基本目標ごとの戦略をとりまとめた総合戦略の素案を示し、意見、提言をいただいています。

今後は、パブリックコメントで素案を広く公表し、その後の策定懇談会での最終的な意見・提言をもとに上三川町総合戦略としてまとめていきます。

#### 問 地方版総合戦略策定懇談会の構成は

**答 企画課長** 行政だけでなく、住民の代表者、農商工業、大学、金



いなば ひろし  
稲葉 弘 議員

融など各分野から委員を招いて構成し、様々な立場での意見をいただいています。

#### 問 住宅リフォーム助成制度実施の考えは

**答 町長** 町内業者への経済波及効果について、業種すべてが町の方であれば経済波及効果も大きく見込めるものの、町外の方では、工事は町外に流れることとなるので慎重に研究します。

#### 国民健康保険税の軽減

**問** 均等割は家族の人数が増えれば保険料は上がる。軽減措置をもつける考えは

**答 税務課長** 国民健康保険税の均等割は、一世帯の国民健康保険加入者数に乗じて税額が増えますが、現在すでに、世帯主と世帯の国民健康保険加入者の所得の合計が、条例で定める金額以下である場合に軽減措置を行っており、結果として加入者が多いほど負担が減ることになっています。このことからこれ以上の軽減措置については現在のところ考えていません。

### 乳児保育

#### 問 乳児保育の現況と今後は

**答 福祉課長** 0歳児51人、1歳児107人、2歳児107人、合計265人の入所があり、9月現在では3人の待機児童が出ています。施設整備については、「子ども子育て支援事業計画」に基づき推進していきます。待機児童解消などに配慮し、適切に整備を進めていきたい。

#### 少子化対策としての結婚支援

#### 問 町の取り組み、支援策は

**答 企画課長** 町商工会青年部による結婚相談事業「出会いのレシピ」を実施しています。また、県のとちぎ未来クラブと



たむら みつひろ  
田村 稔 議員

の連携事業として、地域結婚サポートを3名推薦し情報提供を行っています。

#### 滞在型貸し農園

#### 問 町の考えは

**答 町長** 県内では一カ所のみであり、これは費用対効果から事業としての有用性が低いと判断されていると考えられます。このことから慎重に対応していきたい。

#### 地方移住

**問** 本町への移住についての考えと取り組みは

**答 町長** 本町出身の方を故郷に呼び戻し、さらには他市町村出身の方々の移住の受け手となり定住人口を増加させることは、非常に重要であると考え、総務省「移住ナビ」に町の情報を掲載しています。今後は、プロモーションビデオ等も掲載するなど、定住人口増加にむけPRを進めていきたい。町ホームページや様々な方法でのPRも研究を進めていきたい。

いしざき  
石崎 幸寛  
ゆきひろ  
議員



### 地方創生

#### 問 町独自の事業は

**答 企画課長** 「保育環境の改善を図る子育て環境整備事業」、「観光振興事業」、「自主防災組織設立を推進する等の防災体制整備事業」、「水環境のPRによる定住促進事業」、「地産地消の推進」、「6次産業化事業」、「障がい者の支援体制の充実等のための障がい者支援事業」、「妊婦の歯科検診を行う妊娠・子育て支援事業」があります。

### 巨大災害等での避難民受入体制

#### 問 町内だけでなく町外からの避難民に対する対策は

**答 総務課長** 災害対策基本法に基づき、大規模災害等による町外・県外被災者受け入れに備え、指定避難所17カ所を受け入れ可能施設として県に報告しています。今後、広域応援について県と連携を図りながら対応します。

### 資源ごみ持ち去り禁止条例

#### 問 資源ごみの売上げは

**答 住民生活課長** びん類、紙類、布類を資源物として収集しています。

平成24年度は426万2527円、平成25年度は537万9058円、平成26年度は623万1700円の売上げがありました。

#### 問 条例制定の考えは

**答 住民生活課長** 条例等の整備について近隣市町の状況を調査し、検討していきます。

資源物持ち去りについての情報を収集し、防止に努めます。

かつやま  
勝山 修輔  
しゅうすけ  
議員



### かぶと塚古墳

#### 問 かぶと塚古墳の今後について

**答 教育長** 下野型古墳地帯の最東端にあることから現在地での保存が必要と考えるため、石室とその底地を所有者より寄附いただくと共に、その隣接地を管理用地として購入・保存したいと考えます。

先の議会での総務文教常任委員会からの「かぶと塚古墳保存・活用事業に対しては、現計画に基づき、関係者に対し真摯な態度で臨み、早期の事業着手に努力することを望む」との意見を重く受け止め、関係者の要望に最大限耳を傾け、古墳石室の恒久的な現位置保存に向け、今後も誠心誠意努力してまいります。

### 危機管理体制

#### 問 町民の安心・安全に対する、危機管理体制の徹底について

**答 総務課長** 町の管理体制として、防災・防犯の体制強化を図っています。

防災体制は、地域防災計画を基に、災害対策を総合的かつ計画的に推進し、町民の生命・身体及び財産を災害から保護するため、町の防災関係機関が連携する体制を整備しています。

防犯体制は、栃木県警察本部からの出向職員を危機管理担当とし、各関係機関との連携体制を整備しています。

今後も社会情勢の変化等に対応した体制を整備してまいります。

### いきいきプラザ

#### 問 設備要望等への対応は

**答 町長** 備品など、利用者からの多数要望があるものなどについては、必要に応じて検討していきます。

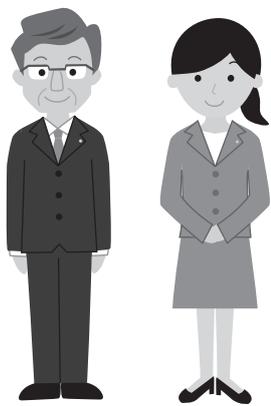
快適な利用のため、指定管理者とともにサービス向上に努めていきます。

# 議会活性化に向けた改革検討会

## ～中間実績報告～ (15～16ページ)

活発な議会活動を  
目指して、研究・検  
討するため、改革検  
討会を設置し、話し  
合いを行ってきまし  
た。

これまでの検討結  
果につきまして、現  
時点における実績を  
報告いたします。



- ① 「議員報酬等の特例に関する条例」の制定をしました。
- ② 「より多くの議会情報の発信のため議会のホームページの充実」について検討しました。
- ③ 「議会における災害発生時の対応に関する要綱」の制定をした。
- ④ 「常任委員会の見直しを行い、委員会数の改定」を行うことにしました。

議員報酬等の特例に関する  
条例の制定  
【平成27年4月施行】

議員が疾病やその他何らかの理由により一定期間を超えて議員活動ができない場合に、議員報酬等を減額する条例を制定しました。

### ◆減額対象となるケース

定例会・臨時会の本会議、常任委員会の会議等を、続けて365日を超えて欠席した場合

### ◆減額の計算方法

月額報酬の2分の1を減額

|     | 月額報酬      | 減額後の報酬<br>(月額報酬の1/2) |
|-----|-----------|----------------------|
| 議長  | 35万円      | 17万5,000円            |
| 副議長 | 28万円      | 14万円                 |
| 議員  | 25万5,000円 | 12万7,500円            |

議会ホームページの充実

議会の情報をより多く発信し、本会議での議論の内容や、議会の活動を多くの町民の方にも知ってもらうために、議会ホームページへの掲載の内容の充実について検討しました。

### ◆検討の内容と結果

○定例会における一般質問について、内容が事前に分かるように、「一般質問通告一覧」を作成し、議員名、質問内容、日程がわかる一覧表を掲載することにしました。

○議長が、議会の利益のために議会を代表し、外部と交渉するため経費である交際費の各月の内訳書を作成、掲載することにしました。



# 活発な活動ができる議会、開かれた議会を目指して

## ※議会活性化に向けた改革検討会実績報告【P15～P16】※

議会では、活発な議会活動を、今まで以上に行っていくために改革検討会を設置し、話し合いを行ってきました。その主なものを15～16ページに報告いたします。

議会における災害発生時の対応に関する要綱の制定  
【平成27年8月施行】

近年の大規模災害の増加等を考慮し、災害時における議会・議員の役割・対応を考え、マニュアルを作成、要綱化をしました。

◆議会・議員の災害時における役割と対応

【役割】  
・各地域における被災状況の把握と報告を行う。  
・各地域で、被災者からの相談に対し、助言を行う

|    | 風水災害発生時  | 地震災害発生時   |
|----|--|---|
| 議長 | ①町の第3次警戒配備がされた時は、事務局より状況報告を受ける。<br>②町の災害対策本部が設置された時は、役場に登庁し、状況報告を受ける | ①町の第1次警戒配備がされた時は、事務局より状況報告を受ける<br>②町の災害対策本部が設置された時は、役場に登庁し、状況報告を受ける |
| 議員 | 町の災害対策本部が設置され、人的被害などが甚大な場合は全議員が集まり、対策の検討をする。                         |   |

※町の警戒配備体制と災害態様(要約)

| 区分  | 災害の態様  | 体制   |
|-----|--|--|
| 地震時 | 第1次警戒配備・<br>1 震度5弱の地震が発生<br>2 災害発生により、被害が拡大する恐れがある場合 | 災害対策本部を設置、2次災害を防止するための警戒・被害情報の収集、初期応急対策を行う体制 |
|     | 第3次警戒配備・<br>1 小規模災害が多発し、中規模災害の発生のおそれがある場合            | 警戒配備を強化、局地的な災害に対して応急対策活動が行える体制               |
|     | 上記のほか、災害対策本部長(副町長)が必要と認めた場合                          |  |

※詳細については、町の地域防災基本計画をご参照ください。

### 常任委員会数の見直し 【平成28年1月施行予定】

活発な議論、討論ができる環境とは何かを検討しました。その結果、常任委員会の見直しを行うことにしました。

#### ◆検討の内容と結果

一つの案件に対して、より多くの視点から意見を出し合い、議論を発展させることが、議会の活性化につながるのではないかと、そのためには現在の委員長を含めた1委員会5、6人の少人数の構成より多い人数が各委員会に必要ではないかとの意見が出されました。その結果、現在の「3常任委員会」を「2常任委員会」に見直し、各常任委員の人数を、8人とするこ

とに決定しました。  
※常任委員会とは

福祉、学校教育、産業など様々な分野の案件について常任委員会ごとに、担当所管を決めて、審査をしています。

◆見直し後の構成  
詳細については「議会だより平成27年5月号(第157号)P18議会の仕組み」をご覧ください。

| 現在の常任委員会数           | 平成28年1月からの常任委員会数                  |
|---------------------|-----------------------------------|
| 総務文教常任委員会<br>【定数6人】 | 2常任委員会<br>【定数8人】<br>※構成については現在検討中 |
| 経済建設常任委員会<br>【定数5人】 |                                   |
| 厚生常任委員会<br>【定数5人】   |                                   |

※今後も議会活性化のため、引き続き検討していきます。

#### 【広報調査特別委員会】

- 委員長 上村康幸
- 副委員長 稲川 洋
- 委員 勝山修輔
- 委員 山本辰夫
- 委員 稲見敏夫